

子ども未来局 令和5年度 局運営方針

1. 主な現状と課題

少子化・核家族化の進展、地域のつながりの希薄化など、子ども・青少年を取り巻く環境が変化する中、子育て支援に関する市民ニーズは高い状況にあります。

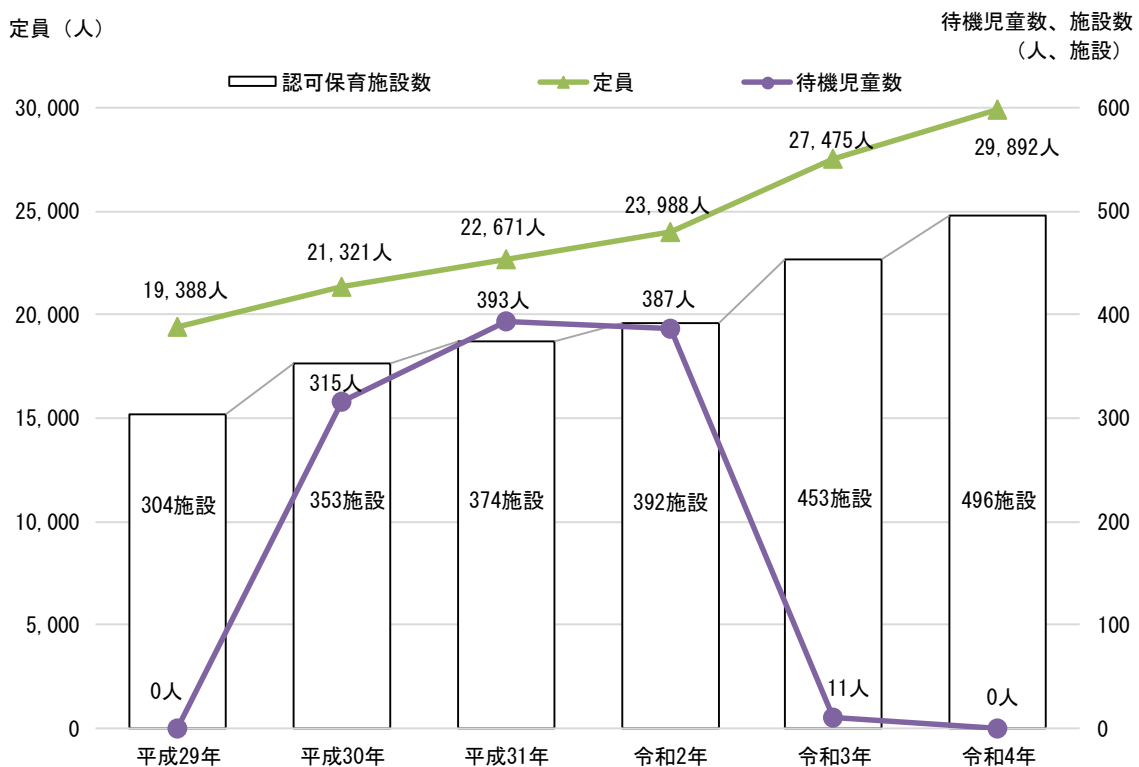
誰もが安心して子どもを産み育てることができる環境を整備するため、障害や虐待などにより社会的支援や経済的支援が必要な子どもとその家族も含め、未来を担うすべての子どもが健やかに成長できる環境づくりを推進し、乳幼児期から青少年期に至るまで切れ目のない支援を、新型コロナウイルス感染症への対応を図りながら、より一層充実させていく必要があります。

(1) 子育てがしやすい環境づくり

待機児童の解消に向け、認可保育所等の積極的な整備を進めた結果、令和4年4月の待機児童数は0人となりました。しかしながら、女性就業率の上昇に伴う共働き世帯の増加や核家族化の進展に加え、区画整理に伴う宅地開発や駅周辺部でのマンション開発などによる子育て世代の社会増により、今後も保育需要の更なる増加が見込まれています。

そのため、子育てと仕事を両立し、安心して子どもを産み育てられる環境を実現できるよう、認可保育所や小規模保育事業等の整備、ナーサリールーム等の市認定保育施設の活用、子育て支援型幼稚園の認定促進、幼稚園を送迎先とした送迎保育ステーションの運用などにより、子育て家庭の様々なニーズに応えられる多様な保育の受け皿確保を図る必要があります。

さいたま市の認可保育施設数・定員等の状況（各年4月現在）



※ 認可保育施設：認可保育所、認定こども園、小規模保育事業、事業所内保育事業、家庭的保育事業
 ※ 平成30年度以降の待機児童数は、改正後の厚生労働省の待機児童数調査要領に基づく数値。

また、施設の量的拡大に伴い、保育人材の確保・離職防止も課題となっており、保育士の就業支援や負担軽減等の取組をより一層推進していく必要があります。

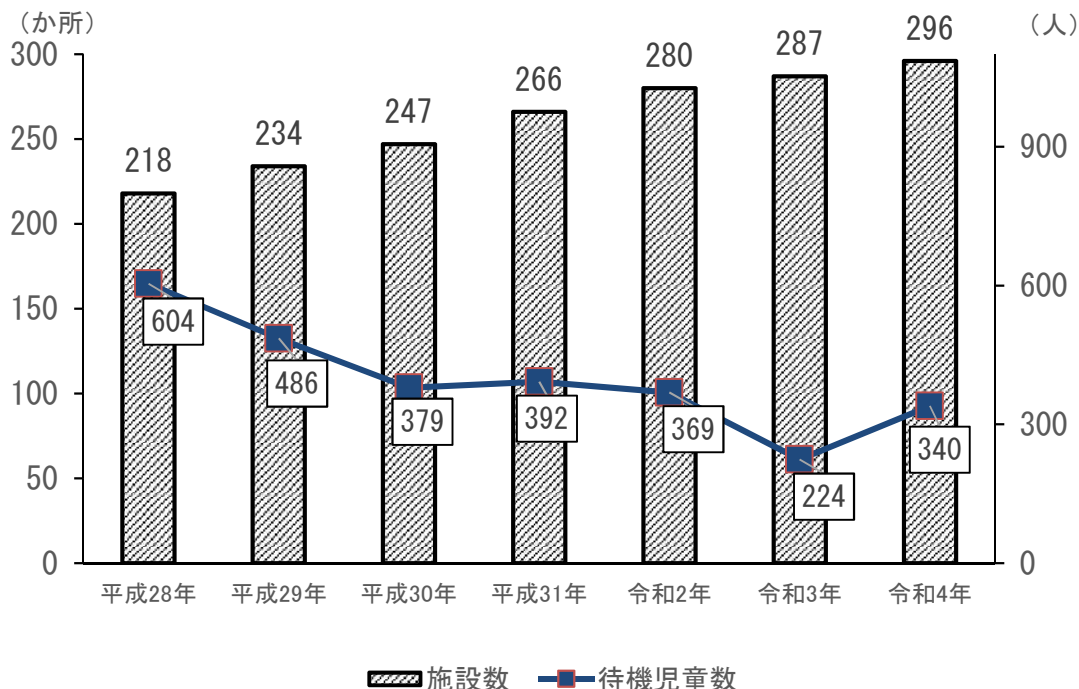
併せて、幼児教育・保育の「質の向上」を図る必要もあります。幼稚園や保育所等における安心・安全な環境の確保や教育・保育の専門性向上に資する取組をさらに強化していくことが求められています。

その他、子育て家庭の多様な保育ニーズに対応するため、幼稚園における預かり保育事業等の充実を図るとともに、保育コンシェルジュや保育コーディネーターを各区に配置し、保護者のニーズと必要な保育サービス等を適切に結びつける必要があります。

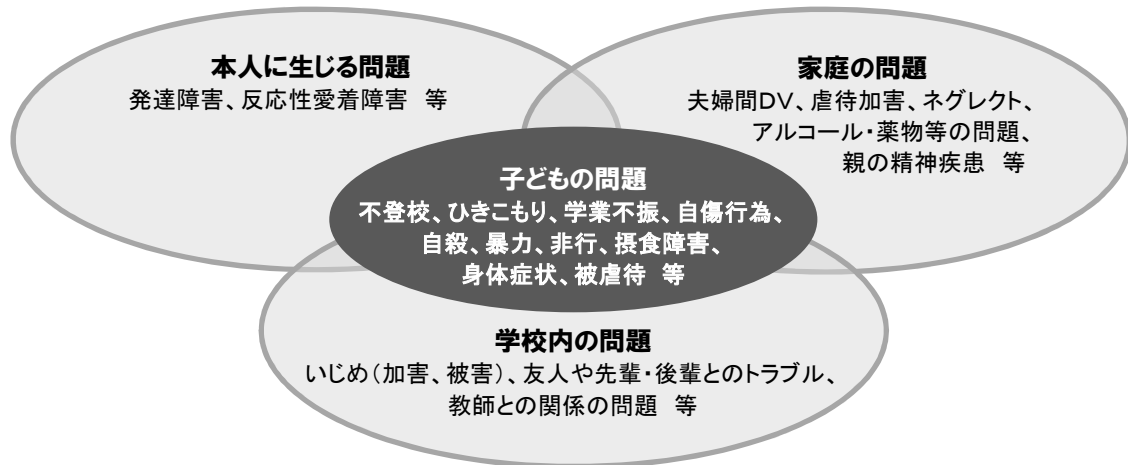
さらに、放課後児童クラブでは、「子ども・子育て支援新制度」施行に伴う受入対象学年の拡大により、平成27年度に待機児童数が大幅に増加しました。その後、民設クラブの計画的な整備によって減少していましたが、共働き世帯の増加等による需要の高まりが続いており、令和4年4月1日現在の待機児童数は340人となり、前年度より116人増加しました。

依然として共働き世帯の増加等による全体的な需要の高まりが続いているため、余裕教室の活用も含めた積極的な整備を行い、待機児童の解消を図る必要があります。

放課後児童クラブの施設数及び待機児童数（各年4月1日現在）

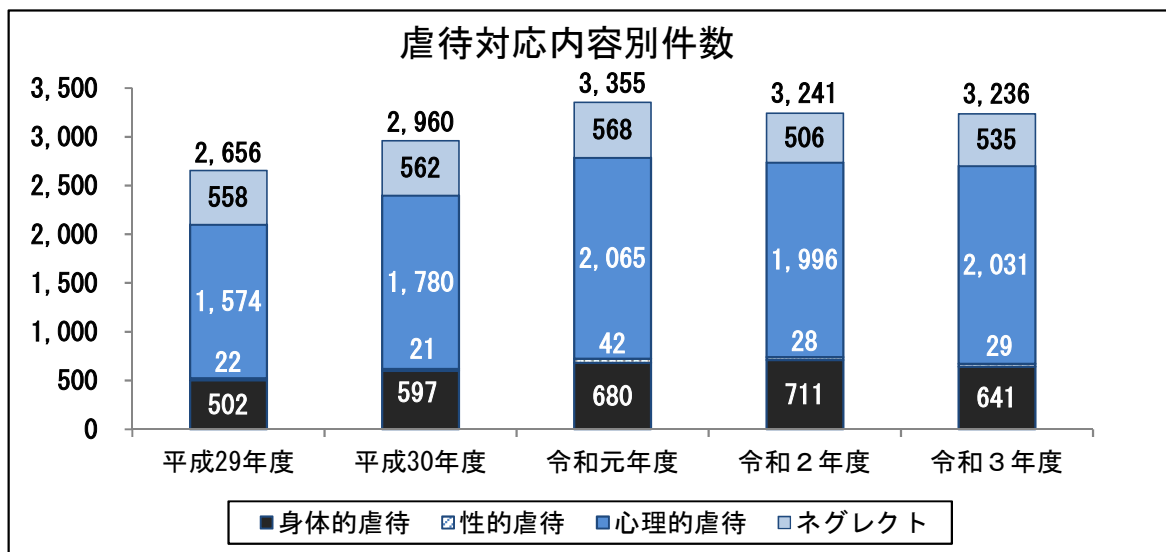


子どもの問題の背景には、発達障害などの「本人に生じる問題」や、夫婦間DVなどの「家庭の問題」、いじめなどの「学校内の問題」が複雑に絡み合っています。これらの現状に適切に対応するためには、専門相談機関の集積・連携強化などによる相談ワンストップの実現、居場所・交流の場に付帯した相談窓口による相談への誘導、子ども・家庭に関する担い手の育成や常に最新の課題へ対応するための企画・研究などによる市全体の子育て支援力の向上が求められています。



(2) 専門的な知識・技術が必要な子ども・家庭への支援の充実

児童虐待対応件数は令和元年度より横ばいで推移しており、さらに児童問題については複雑、深刻化しています。このような中、児童相談所は、相談体制を強化し、児童虐待の早期発見・早期対応、家族の再統合に至るまで切れ目のない支援を推進し、関係機関との連携の強化や専門性の更なる向上を図っていく必要があります。



また、少子高齢化の進行等により、誰もがケアをされる側にもする側にもなり得る状況の中、一人ひとりのケアラーが自分らしく、健康で文化的な生活を営むことができるよう社会全体で支援する必要があります。

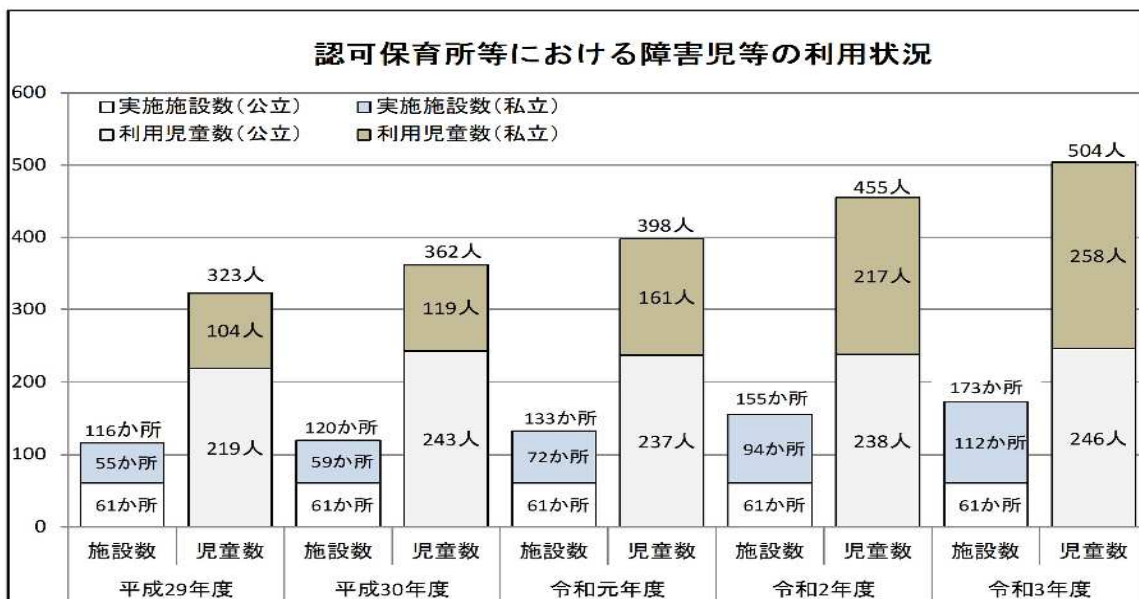
特に、本来大人が担うべきケアを日常的に担っているヤングケアラーは、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を強いられることで、学校生活等に支障をきたし、自身の将来に影響を及ぼすことも懸念されており、ヤングケアラーの負担を軽減するための支援が必要です。

障害のある児童や支援を必要とする児童は、年々増加傾向にあります。保育所の役割として、個々の障害の特性に対する理解を深めながら、できる限り多くの児童を受け入れ、集団生活を通じ、心身の健全な発達を促進していくことが求められています。

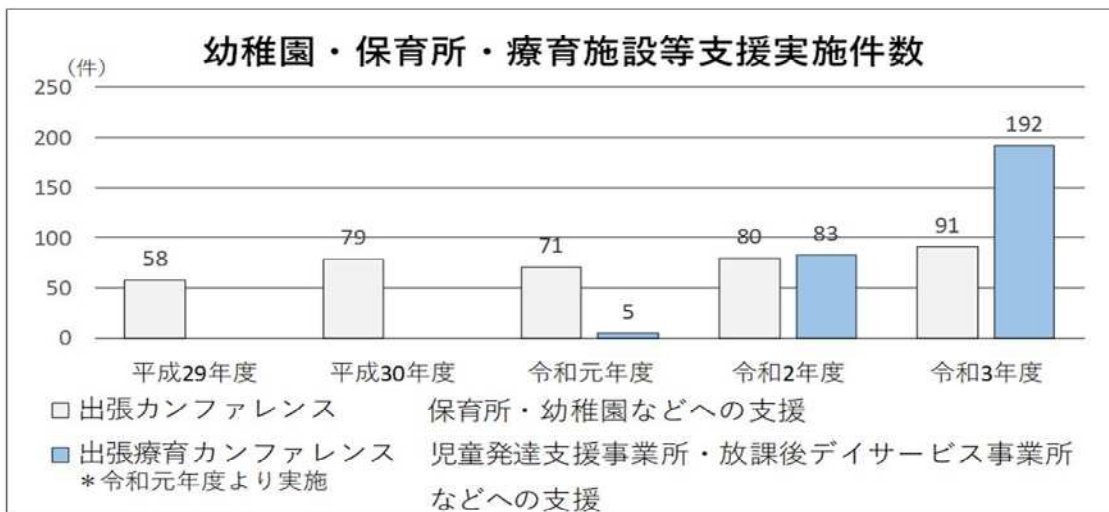
認可保育所等における障害児の受入れに当たっては、様々な障害に対応するための専門知識等に関する研修を実施するなど、保育士の資質向上と質の高い障害児保育を推進していく必要があります。

また、保育所を希望する子どものうち、医療的ケアを必要とする子どもの受入れについて、令和5年4月現在、私立保育所10か所で行っていますが、受入施設の拡大等に向けて体制整備を図っていく必要があります。

さらに、在宅の未就学の医療的ケア児に対する相談・交流や保育所入所の支援等についても取り組んでいく必要があります。



発達障害の社会的認知の広がりにより、乳幼児期から適切な医療・療育を必要とする子どもが増加しています。発達障害がある幼児・児童及びその保護者が地域生活を円滑に送ることができるよう、発達障害児への支援を行うとともに保護者に対する支援も実施する必要があります。また、障害児が日常を過ごす施設へ専門職が訪問し助言を行う等の支援についても引き続き実施し、関係機関と連携を取りながら発達障害児への支援を推進していく必要があります。



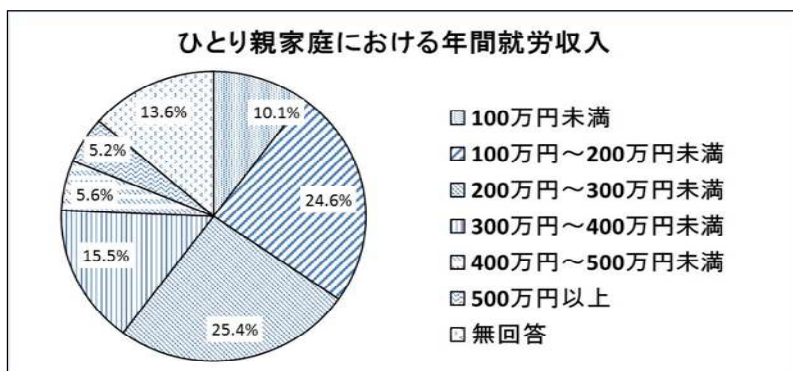
(3) 子ども・若者の健全育成

個々の価値観や生き方が多様化していく中で、一人ひとりの子ども・若者が健やかに成長し、次代の社会を担うことができるよう、多様な体験や活動の提供などの支援を講じる必要があります。

また、社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者の問題が深刻化する状況にあるため、地域内連携並びに地域における多彩な担い手の育成を推進するとともに、個々の状態に合わせた自立支援プログラムを段階的に実施するなど必要な支援を講じる必要があります。

(4) ひとり親家庭等への自立支援の充実

ひとり親家庭を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、両親がそろった家庭に比べて就労収入が低い傾向にあります。このため、ひとり親家庭の父又は母の就業を促進し、経済的な自立や生活の安定を支援するとともに、支援を必要とするひとり親が確実に支援につながるよう相談窓口の強化を行う必要があります。



※平成30年度実施 さいたま市子ども・子育て支援事業計画に係る基礎調査 n=464人

2. 基本方針・区分別主要事業

子ども・青少年の幸せと命の尊さを第一に考え、未来を担うすべての子ども・青少年が輝いて生きられるまちを目指し策定した「第2期さいたま子ども・青少年のびのび希望プラン」に沿った施策などを着実に遂行することにより、すべての子ども・青少年・子育て家庭の視点に立った支援策を展開するとともに、次世代を担う子ども・青少年を社会全体で育てていく気運を醸成し、「子育て楽しいさいたま市」の実現を目指します。

(1) 子育てがしやすい環境づくり

*（ ）内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
1	総振	特定教育・保育施設等の整備事業 〔のびのび安心子育て課〕	2,165,408 (38,935)	2,092,360 (112,223)	新たな保育需要が見込まれる地域において、認可保育所等の整備を進めるとともに、地域型保育事業の整備促進のため、連携施設の確保を支援します。	II-207
2	拡大 総振	保育人材確保対策事業 〔保育課、保育施設支援課〕	1,918,370 (1,227,105)	1,883,169 (1,197,313)	保育士の処遇改善や保育士用宿舍借上げに係る経費を補助します。また、新たに地域型保育事業所等の保育支援者に係る経費を補助します。	II-210
3	総振	保育人材確保対策事業 〔保育施設支援課〕	26,015 (25,636)	44,569 (44,185)	保育人材を確保するため、保育士資格取得支援事業を実施するとともに、市認定保育施設における保育士等処遇改善事業を実施します。	II-207 II-209
4	総振	保育コンシェルジュ事業 〔保育施設支援課〕	29,386 (12,246)	26,586 (14,180)	保育所等の利用に関する相談及び情報提供等を行う専任職員を10区に配置するとともに、AIを活用した自動応答サービス(AIチャットボット)を運用します。	II-207
5	総振	送迎保育ステーション事業 〔幼児・放課後児童課〕	39,620 (20,090)	46,394 (30,969)	選べる子育て環境を創出するため、私立幼稚園等を送迎先とした送迎保育ステーションを運営します。	II-208
6	総振	私立幼稚園等預かり保育補助事業 〔幼児・放課後児童課〕	723,458 (442,530)	713,714 (457,730)	私立幼稚園等の預かり保育事業に対して補助するとともに、市が認定した「子育て支援型幼稚園」を利用する保護者の経済的負担を軽減します。	II-208
7	総振	幼児教育の質の向上事業 〔幼児・放課後児童課〕	98,958 (96,698)	105,207 (103,318)	幼児教育の質の向上に向け、「幼児教育の指針」等に基づく研修を実施するとともに、幼児教育環境の向上に向けた幼稚園等の取組を支援します。	II-209
8	拡大 総振	放課後児童健全育成事業 〔幼児・放課後児童課〕	3,742,783 (1,191,124)	3,736,207 (1,224,049)	放課後児童クラブの運営支援として、委託料の拡充を行うとともに、各クラブを訪問し、育成支援等の質を向上させます。	II-204

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
9	拡大 総振	放課後児童健全育成施設整備事業 〔幼児・放課後児童課〕	127,605 (17,119)	128,664 (23,596)	児童数の急増が見込まれる指扇北小学校敷地内に新たに放課後児童クラブの整備を行うとともに、民設放課後児童クラブの整備促進を図るため、施設整備に対する助成を拡充します。	II-206
10	総振	子育て支援センター(単独型)事業 〔子育て支援課〕	168,525 (88,894)	165,517 (85,654)	単独型子育て支援センター全10か所で、子育て中の親子の支援の場を提供するとともに、子育てに関する相談や父親向けの講座・イベント、孫育て講座を実施します。	II-201
11	拡大 総振	子育てヘルパー派遣事業 〔子育て支援課〕	3,610 (3,610)	2,661 (2,661)	子育てヘルパー派遣事業の利用を促進するため、申込から派遣までの期間短縮を図るとともに、世帯区分に応じた利用料の引下げを実施します。	II-201
12	総振	さいたま市子ども家庭総合センターの運営 〔子ども家庭総合センター総務課〕	391,839 (366,910)	347,251 (324,126)	子ども・家庭をとりまく課題に総合的に取り組み、子ども・家庭、地域の子育て機能を総合的に支援します。	II-198 II-211
13	拡大 総振	ファミリー・サポート・センター運営事業 〔子育て支援課〕	1,691 (1,691)	580 (580)	仕事と育児の両立を支援するため、ファミリー・サポート・センター事業における利用料の助成対象をひとり親家庭に加え、ダブルケア世帯及び多子世帯に拡大します。	II-203
14	総振	子ども家庭総合支援拠点事業 〔子ども家庭支援課〕	1,205 (603)	1,055 (528)	10区に設置した子ども家庭総合支援拠点において、子育て全般に関する相談や児童等への必要な支援を実施します。	II-203
15	新規	保育所等の給食用食材の物価高騰分に対する支援 〔幼児・放課後児童課、保育課、保育施設支援課〕	297,142 (297,142)	0 (0)	栄養バランスや量を保った給食の提供を確保するため、保育所等の給食用食材の物価高騰分を公費負担します。	II-208 II-209 II-210
16	新規	保育所・幼稚園等への支援金給付事業 〔子育て支援課、幼児・放課後児童課、保育施設支援課、子ども家庭支援課〕	419,630 (419,630)	0 (0)	物価高騰の影響を受けている保育所・幼稚園等に対し、事業継続に向けた支援金を給付します。	II-201 II-204 II-208 II-209 II-210 II-211
17	新規 総振	多子世帯子育て応援金給付事業 〔子育て支援課〕	67,702 (67,702)	0 (0)	多子世帯の育児に要する費用の経済的負担を軽減するため、第3子以降の子どもが生まれた家庭に対し、子育て応援金を支給します。	II-201

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

(2) 専門的な知識・技術が必要な子ども・家庭への支援の充実

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
18	拡大 総振	私立幼稚園等特別支援促進事業 〔幼児・放課後児童課〕	100,712 (99,832)	97,536 (96,676)	心身に障害等のある幼児の就園を促進するため、私立幼稚園等における特別支援教育を支援します。	II-209
19	総振	障害児保育事業 〔保育施設支援課〕	527,215 (526,171)	452,650 (451,606)	障害児や心身の発達に遅れのある児童の受入れを促進するため、私立認可保育所等に補助を行います。	II-210
20	拡大 総振	医療的ケア児受入支援事業 〔保育課、保育施設支援課〕	144,840 (60,834)	76,230 (25,410)	医療的ケアを必要とする児童の受入れを行う私立認可保育所等に対して支援を実施します。	II-210
21	新規 総振	医療的ケア児保育支援センター運営事業 〔保育課〕	14,887 (4,965)	0 (0)	新たに「医療的ケア児保育支援センター」を開設し、未就学の医療的ケア児や家族に対して相談等の支援を実施します。	II-210
22	新規 総振	新療育センターの整備 〔東部療育センター開設準備室〕	85,923 (56,461)	0 (0)	障害児療育において、初診待ち期間の長期化と地域偏在を解消するため、岩槻区に新たな療育施設を整備します。	II-216
23	総振	療育体制の強化と効果的な支援の推進 〔総合療育センターひまわり学園総務課、療育センターさくら草〕	19,151 (1,516)	19,745 (5,981)	発達に遅れのある子どもや障害児等の早期発見と早期療育を行い、医療と福祉が一体となって専門的立場から子どもの状態に合わせた療育や保護者支援を実施します。	II-214 II-216 II-218
24	総振	児童相談等特別事業 〔南部児童相談所〕	47,154 (23,566)	41,451 (20,795)	児童問題の複雑、深刻化や児童相談所等への相談の増加に対応するため、通告・相談に応じられる体制を整備し、児童の安全確認訪問業務の民間委託を実施します。	II-199
25	総振	里親支援機関事業 〔南部児童相談所〕	3,754 (1,882)	3,418 (1,700)	保護者のいない児童等の養育のため、里親の登録、里親への委託を推進するとともに、委託後の里親・子の支援を実施します。	II-200
26	新規 総振	ヤングケアラーへの支援 〔子ども家庭支援課〕	23,008 (11,485)	0 (0)	ヤングケアラー相談窓口の周知、支援団体や関係機関職員を対象にした研修会の開催及びヤングケアラーのいる家庭への訪問支援事業を実施します。	II-203
27	新規	児童養護施設等体制強化事業 〔子ども家庭支援課〕	9,460 (4,730)	0 (0)	児童養護施設等における人材確保策として、児童指導員等を目指す者を補助者として雇用する経費を補助し、児童養護施設等の体制強化を推進します。	II-211

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

(3) 子ども・若者の健全育成

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
28	総振	若者自立支援ルーム運営事業 〔子ども政策課〕	60,015 (60,015)	58,660 (58,660)	社会生活を営むうえで困難を有する若者が1人でも多く円滑な自立が果たせるよう支援を実施します。	II-195

(4) ひとり親家庭等への自立支援の充実

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
29	総振	ひとり親家庭等総合支援事業 〔子育て支援課〕	13,400 (7,022)	13,573 (7,110)	ひとり親家庭を対象に生活相談や就業相談等を実施するとともに、講習会の開催や養育費の取り決めを支援します。	II-201
30	新規 総振	AIチャットロボットによる ひとり親家庭等への支援体制の強化 〔子育て支援課〕	3,516 (0)	0 (0)	ひとり親家庭が容易に情報を取得できる環境を整備するため、ひとり親家庭向けの情報を提供するAIチャットロボットを新たに導入します。	II-201
31	総振	ひとり親家庭高等職業訓練 促進給付金の支給 〔子育て支援課〕	69,727 (17,432)	76,406 (19,102)	ひとり親家庭の経済的な自立と生活の安定のため、高等職業訓練促進給付金等を支給します。	II-201

3. 見直し事業一覧

(単位：千円)

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容	コスト削減額
子ども政策課	子どもがつくるまち配布チラシの見直し	チラシの作成方法を見直したことにより、予算額を縮小する。	△ 967
のびのび安心子育て課	自己所有物件による保育所等整備事業における保育所整備促進助成金の廃止	賃貸物件を活用した認可保育所等の整備を促進するため、自己所有の施設整備に対して交付している保育所整備促進助成金を廃止する。	△ 139,374
子ども家庭総合センター総務課	インクルーシブ子育て支援事業の見直し	研修講師の一部を外部講師から職員講師に変更したことにより、予算額を縮小する。	△ 910
子ども家庭総合センター総務課	子ども家庭総合センター管理運営事業の見直し	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 160
南部児童相談所	児童相談所パンフレット等の作成数の見直し	児童相談所パンフレット等について在庫で対応するため、予算額を縮小する。	△ 176
南部児童相談所	メンタルフレンド訪問活動事業における訪問活動回数及び保険料の見直し	メンタルフレンド訪問活動回数の減少のため、予算額を縮小する。	△ 68
南部児童相談所	児童宿泊等交流事業におけるおやつ代等の見直し	児童宿泊等交流事業の参加人数の減少のため、予算額を縮小する。	△ 92
南部児童相談所	児童宿泊等交流事業における高速代等の見直し	宿泊から日帰りに変更することによる高速代等の減少のため、予算額を縮小する。	△ 25
南部児童相談所	社会福祉施設職員キャリアアップ支援補助金の見直し	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 80
南部児童相談所	措置児童健康診断手数料及び診断書発行手数料等の見直し	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 10
保育課	保育園旅費の見直し	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 124
保育課	巡回保育相談事業における保険料の見直し	巡回保育相談員に係る保険を他課（幼児・放課後児童課）が加入する保険と統合したため、予算額を縮小する。	△ 37